

四半期報告書

(第122期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

NTN株式会社

(E01601)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月3日
【四半期会計期間】	第122期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 大久保 博司
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 十河 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期 連結累計期間	第122期 第3四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	495,184	399,552	651,956
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	966	△10,901	△1,698
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△1,128	△13,284	△43,992
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	△6,514	△1,192	△68,523
純資産額 (百万円)	231,463	165,940	168,378
総資産額 (百万円)	825,526	763,565	757,822
1株当たり四半期 (当期)純損失 (△) (円)	△2.12	△25.01	△82.83
自己資本比率 (%)	26.3	20.1	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,664	18,950	43,749
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49,977	△21,060	△61,807
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,510	21,458	7,413
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	72,262	91,600	71,165

回次	第121期 第3四半期 連結会計期間	第122期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (△) (円)	△4.26	2.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従来、「営業外収益」に計上しておりました「受取技術料」について、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上することに変更したため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。

当社及び当社の米国等の一部子会社は、米国ミシガン州東部連邦地方裁判所において提起されておりました集団訴訟（クラスアクション）に関し、2020年11月に直接購入者との間で和解に合意しました。本件和解合意により、米国における集団訴訟（クラスアクション）は全て終結するため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「（2）事業運営に関するリスク 6）法的規制等 ②」は消滅しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）における日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、依然として厳しい状況にありましたが、個人消費や企業活動などで持ち直しの動きがみられました。海外においても厳しい状況にありましたが、米国経済、中国経済は持ち直しの動きが続きました。また、アジア他のその他新興国経済は下げ止まりがみられました。一方、欧州経済は新型コロナウイルスの感染再拡大の影響を受けて、一部で経済活動が抑制されるなど弱い動きがみられました。

かかる状況下、2020年度につきましては、「危機対応期間」と位置づけ、感染防止策の徹底による「従業員の健康と安全の確保」、緊急事態下における「事業資金の確保及び事業継続」に注力するとともに、将来の成長に向けた準備を進めます。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい経済状況を受け、399,552百万円（前年同期比19.3%減）と大幅な減少となりました。損益につきましては、営業損失は8,791百万円（前年同期は5,284百万円の営業利益）、経常損失は10,901百万円（前年同期は966百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は13,284百万円（前年同期は1,128百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

①日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けや工作機械向けなどで減少し、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は188,566百万円（前年同期比25.4%減）と大幅な減少となりました。セグメント損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより11,432百万円のセグメント損失（前年同期は447百万円のセグメント利益）となりました。

②米州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けや風力発電向けなどで減少し、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は101,220百万円（前年同期比21.4%減）と大幅な減少となりました。セグメント損益は販売規模の減少などはありませんでしたが、固定費の減少などにより3,313百万円のセグメント損失（前年同期は4,644百万円のセグメント損失）となりました。

③欧州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け、及び自動車補修向けとも減少しました。産業機械市場向けは航空機向けや風力発電向けなどで減少し、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は89,777百万円（前年同期比23.0%減）と大幅な減少となりました。セグメント損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより3,091百万円のセグメント損失（前年同期は472百万円のセグメント損失）となりました。

④アジア他

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け、及び自動車補修向けとも減少しました。産業機械市場向けは風力発電向けや建設機械向けなどで増加しましたが、自動車市場向けは客先需要の低減などにより減少しました。全体としては、売上高は96,463百万円（前年同期比9.5%減）と大幅な減少となり、セグメント損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより8,204百万円のセグメント利益（前年同期比17.6%減）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	82,615	78,520	334,048	495,184
営業利益 又は営業損失(△)	9,423	△1,672	△2,467	5,284

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	66,758	71,748	261,044	399,552
営業利益 又は営業損失(△)	5,537	△1,316	△13,012	△8,791

①補修市場向け

客先需要の低減などにより売上高は、66,758百万円(前年同期比19.2%減)と大幅な減少となりました。営業損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより5,537百万円の営業利益(前年同期比41.2%減)となりました。

②産業機械市場向け

建設機械向けや航空機向けの減少などにより売上高は、71,748百万円(前年同期比8.6%減)と大幅な減少となりました。営業損益は販売規模の減少などはありませんでしたが、固定費の減少などにより1,316百万円の営業損失(前年同期は1,672百万円の営業損失)となりました。

③自動車市場向け

客先の操業停止による需要の低減などにより売上高は、261,044百万円(前年同期比21.9%減)と大幅な減少となりました。営業損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより13,012百万円の営業損失(前年同期は2,467百万円の営業損失)となりました。

2) 地域別売上高

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
149,430	131,262	105,786	108,704	495,184

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
115,641	102,194	81,590	100,126	399,552

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的接近度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は18,950百万円（前年同期比6,714百万円、26.2%の減少）となりました。主な内訳は減価償却費26,274百万円、たな卸資産の減少額13,844百万円の収入に対して、税金等調整前四半期純損失10,446百万円、仕入債務の減少額14,104百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は21,060百万円（前年同期比28,917百万円、57.9%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出17,120百万円、無形固定資産の取得による支出6,205百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は21,458百万円（前年同期比7,948百万円、58.8%の増加）となりました。主な内訳は長期借入れによる収入56,337百万円に対して、短期借入金の純減少額5,479百万円、長期借入金の返済による支出29,237百万円であります。

これらの増減に換算差額の増加額1,086百万円を算入しました結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は91,600百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,434百万円（28.7%）の増加となりました。

(3) 会社の経営の基本方針、経営戦略及び経営環境等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている会社の経営の基本方針、経営戦略及び経営環境等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の株式会社の支配に関する基本方針について重要な変更を行いました。その内容は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、当社の財務及び事業の内容を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大規模買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模買付も自由であり、最終的には株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的や手法等に鑑み、専ら大規模買付者自らの利益のみを追求しようとするもの、対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、または対象会社の取締役会が代替案等を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さないものも想定されます。

このような大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような大規模買付者に対して、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見表明等の情報開示を行い、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努め、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を適宜開催する等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は12,769百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 ～ 2020年12月31日	—	532,463	—	54,346	—	67,369

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿より記載しております。

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 903,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 531,340,300	5,313,403	—
単元未満株式	普通株式 219,327	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	5,313,403	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式456,100株(議決権の数4,561個)が含まれております。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3- 17	842,500	—	842,500	0.15
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘 区青木5丁目6- 16	31,400	—	31,400	0.00
株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
計	—	903,900	—	903,900	0.15

(注) 上記には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式456,100株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,568	98,934
受取手形及び売掛金	103,371	107,119
電子記録債権	4,787	4,868
商品及び製品	96,616	89,869
仕掛品	48,927	46,452
原材料及び貯蔵品	37,379	34,886
短期貸付金	2,651	52
その他	35,557	30,313
貸倒引当金	△1,061	△1,009
流動資産合計	405,799	411,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	84,319	84,313
機械装置及び運搬具（純額）	108,352	110,934
その他（純額）	69,971	61,258
有形固定資産合計	262,643	256,506
無形固定資産	37,430	40,064
投資その他の資産		
投資有価証券	41,784	48,259
繰延税金資産	6,035	4,105
その他	4,340	3,353
貸倒引当金	△213	△211
投資その他の資産合計	51,948	55,507
固定資産合計	352,022	352,078
資産合計	757,822	763,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,675	49,589
電子記録債務	68,684	54,596
短期借入金	117,276	128,606
未払法人税等	1,827	1,263
役員賞与引当金	43	76
その他	50,455	48,280
流動負債合計	286,963	282,413
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	215,140	225,358
製品補償引当金	1,118	993
退職給付に係る負債	46,726	47,672
その他	9,494	11,186
固定負債合計	302,479	315,211
負債合計	589,443	597,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,970	67,970
利益剰余金	62,138	49,207
自己株式	△787	△782
株主資本合計	183,668	170,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,094	10,615
為替換算調整勘定	△19,998	△16,267
退職給付に係る調整累計額	△12,607	△11,693
その他の包括利益累計額合計	△27,511	△17,345
非支配株主持分	12,221	12,542
純資産合計	168,378	165,940
負債純資産合計	757,822	763,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	495,184	399,552
売上原価	416,047	343,043
売上総利益	79,136	56,509
販売費及び一般管理費	73,851	65,300
営業利益又は営業損失(△)	5,284	△8,791
営業外収益		
受取利息	782	668
受取配当金	1,004	550
為替差益	—	1,317
その他	1,940	1,904
営業外収益合計	3,727	4,441
営業外費用		
支払利息	3,037	2,504
持分法による投資損失	957	8
デリバティブ評価損	—	1,526
その他	4,050	2,512
営業外費用合計	8,045	6,551
経常利益又は経常損失(△)	966	△10,901
特別利益		
助成金収入	—	※1 4,784
特別利益合計	—	4,784
特別損失		
異常操業度損失	—	※2 3,331
独占禁止法関連損失	※3 690	※3 999
特別損失合計	690	4,330
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	276	△10,446
法人税等	1,105	1,741
四半期純損失(△)	△828	△12,188
非支配株主に帰属する四半期純利益	299	1,096
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,128	△13,284

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失(△)	△828	△12,188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△906	5,521
為替換算調整勘定	△4,665	5,269
退職給付に係る調整額	345	894
持分法適用会社に対する持分相当額	△458	△689
その他の包括利益合計	△5,685	10,996
四半期包括利益	△6,514	△1,192
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△6,125	△2,758
非支配株主に係る四半期包括利益	△388	1,565

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	276	△10,446
減価償却費	27,745	26,274
助成金収入	—	△4,784
異常操業度損失	—	3,331
独占禁止法関連損失	690	999
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△45	△120
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△26	33
製品補償引当金の増減額(△は減少)	△15	△107
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	833	1,416
受取利息及び受取配当金	△1,786	△1,219
支払利息	3,037	2,504
為替換算調整差額/為替差損益(△は益)	21	△1,707
デリバティブ評価損益(△は益)	△4	1,526
持分法による投資損益(△は益)	957	8
売上債権の増減額(△は増加)	16,103	△1,758
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,982	13,844
仕入債務の増減額(△は減少)	△10,506	△14,104
その他	△482	4,776
小計	30,815	20,464
利息及び配当金の受取額	2,191	1,543
利息の支払額	△3,050	△2,516
助成金の受取額	—	4,509
異常操業度損失支払額	—	△2,241
独占禁止法関連支払額	△1,210	△990
法人税等の支払額	△3,081	△1,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,664	18,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△34	△1,622
定期預金の払戻による収入	9	971
有形固定資産の取得による支出	△46,059	△17,120
無形固定資産の取得による支出	△7,767	△6,205
関係会社株式の売却による収入	4,301	0
持分法適用関連会社株式取得による支出	△497	—
短期貸付金の純増減額(△は増加)	△1	2,636
その他	73	278
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,977	△21,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	13,863	△5,479
長期借入れによる収入	21,759	56,337
長期借入金の返済による支出	△14,187	△29,237
配当金の支払額	△6,645	—
リース債務の返済による支出	△956	△1,196
セール・アンド・リースバックによる収入	—	2,271
その他	△322	△1,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,510	21,458
現金及び現金同等物に係る換算差額	△339	1,086
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△11,141	20,434
現金及び現金同等物の期首残高	83,474	71,165
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△70	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 72,262	※ 91,600

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司は、保有する株式を全て売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。また、持分法適用関連会社であったSeohan-NTN Bearing Co., Ltd. は、当社が同社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されたため、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(受取技術料の計上区分の変更に伴う表示方法の変更)

従来、「営業外収益」の「その他」に計上しておりました「受取技術料」につきましては、第1四半期連結会計期間より、「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。また、「流動資産」の「その他」に計上していた、未収入金を「受取手形及び売掛金」へ組み替えております。

この変更は、第1四半期連結会計期間に技術供与の対価の獲得を主たる営業活動の一つとして位置づけたことに伴い、当社グループの営業活動の成果を適切に表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた未収入金136百万円を「受取手形及び売掛金」に組み替え、「受取手形及び売掛金」が103,371百万円、「その他」が35,557百万円となります。また、前第3四半期連結累計期間の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた「受取技術料」255百万円を「売上高」に組み替え、「営業利益」が255百万円増加し、「売上高」が495,184百万円、「営業利益」が5,284百万円となります。なお、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

また、前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました未収入金の増減額は、「受取技術料」の計上区分変更に伴い「売上債権の増減額(△は増加)」に含めております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に含めておりました未収入金の増減額23百万円は、「売上債権の増減額(△は増加)」に組み替え、「売上債権の増減額(△は増加)」が16,103百万円、「その他」が△482百万円となります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務等

(訴訟等)

- (1) 海外におけるベアリング(軸受)の取引等に関し、ブラジル等の当社連結子会社が、競争法違反の疑いで当局の調査等を受けております。
- (2) 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所(Tribunal de Commerce de Lyon)においてRenault S.A.及び同社のグループ会社計15社(以下、「ルノー」)より損害賠償額6,670万ユーロ(暫定額)を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所(Commercial Court)においてFiat Chrysler Automobiles N.V.及び同社のグループ会社計7社(以下、「FCA」)より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、同訴訟は2020年7月14日付で英国競争審判所(Competition Appeal Tribunal)に移送されました。
これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。
- (3) 当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 当社及び当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、助成金収入4,784百万円を特別利益に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社及び一部の連結子会社が操業を停止した期間における雇用調整助成金などです。
- ※2 当社及び当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、異常操業度損失3,331百万円を特別損失に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社及び一部の連結子会社が各国政府の指示・要請に従い操業停止となった期間中にかかった固定費です。
- ※3 前第3四半期連結累計期間において、当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。
また、当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の米国等の一部子会社は、米国ミシガン州東部連邦地方裁判所において提起されておりました集団訴訟(クラスアクション)に関し、2020年11月に直接購入者との間で和解に合意しました。本件和解合意により、米国における集団訴訟(クラスアクション)は終了します。
これらの和解等に伴い、当第3四半期連結累計期間において999百万円を、前第3四半期連結累計期間において690百万円をそれぞれ独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	78,715百万円	98,934百万円
短期貸付金	69	52
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,452	△7,334
短期貸付金のうち現先以外のもの	△69	△52
現金及び現金同等物	72,262	91,600

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,987	7.5	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,658	5.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	155,220	127,703	114,367	97,893	495,184	—	495,184
セグメント間の内部売上高又は 振替高	97,484	1,001	2,219	8,751	109,457	(109,457)	—
計	252,704	128,705	116,587	106,644	604,642	(109,457)	495,184
セグメント利益(営業利益又は営業 損失(△))	447	△4,644	△472	9,958	5,288	(4)	5,284

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	119,539	100,645	88,324	91,042	399,552	—	399,552
セグメント間の内部売上高又は 振替高	69,027	574	1,452	5,420	76,475	(76,475)	—
計	188,566	101,220	89,777	96,463	476,028	(76,475)	399,552
セグメント利益(営業利益又は営業 損失(△))	△11,432	△3,313	△3,091	8,204	△9,632	841	△8,791

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(表示方法の変更)

従来、「営業外収益」に計上しておりました「受取技術料」について、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上することに変更しております。

この変更は、技術供与の対価の獲得を主要な営業活動の一つとして位置づけたことに伴い、当社グループの営業活動の成果を適切に表示するために行うものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しており、変更前と比較し売上高及びセグメント利益が、「日本」セグメントで2,477百万円、「欧州」セグメントで10百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△2.12円	△25.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,128	△13,284
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,128	△13,284
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,147	531,158

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2021年1月28日に、利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行について決定いたしました。概要は以下のとおりです。

(1) 社債の種類	利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
(2) 発行総額	金500億円以下
(3) 各社債の金額	金1億円
(4) 償還期限	30年以内
(5) 初回任意償還日	5年後の払込期日応当日
(6) 償還方法	期限一括償還 ただし、初回任意償還日以降の各利払日における、または税制事由もしくは資本性変更事由による期限前償還が可能
(7) 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
(8) 償還金額	各社債の金額100円につき金100円 ただし、初回任意償還日より前に期限前償還を行う場合には、各社債の金額100円につき金101円とする
(9) 発行時期	2021年3月1日から2021年8月31日まで
(10) 資金使途	設備資金、投融資資金、借入金返済資金、社債償還資金及び運転資金
(11) その他重要な事項	借換制限条項及び利払繰延条項が付されている

なお、最終的な調達金額及び利率などについては、需要状況や金利動向などの諸般の事情を総合的に勘案した上で決定する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月3日

N T N株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和 久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高井 大 基 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T N株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T N株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。